

コンセッション方式の拡大に向けた民間事業者アンケート結果(概要)

(※ 内容については、今後精査が必要)

1 調査概要

- ・対象： これまで、コンセッション方式の応札経験のある企業を中心にアンケートを実施。14者から回答。
- ・アンケート内容： (1)コンセッション方式の案件拡大に向けて必要な事項（自由記載）
(2)（既存重点分野以外で）コンセッション方式活用に有望と思われる分野・案件（自由記載）

2 結果(主なもの)

(1)コンセッション方式の案件拡大に向けて必要な事項

①普及啓発、意識改革

◇支援メニュー(インセンティブ)の可視化・充実・広報

- ・検討・準備費用の補助等やノウハウのない自治体に対する財政的な支援。

◇自治体の「売主」意識向上

- ・売るサイドで、当事者意識が低く、引継作業を受け身で行う案件がみられる。

②事業性向上

(国制度等への意見)

◇人材面

- ・運営権者から公共側や新しい運営権者へ従業員が移れる仕組み(公務員転籍・再公務員化、従業員継続雇用)。
- ・事業の契約行為の終了後、人事異動する慣行の見直し。

◇資金面

- ・国庫補助の複数年にわたる重点配分、国内で導入・稼働実績がないが海外ではある製品の導入
- ・運営権が物権であるため、将来支払い予定分も含めて、資産及び負債に計上する必要がある(B/S が膨張)。分割払いにするのであれば、運営権を債権とすることで、企業の意思決定や資金調達をスムーズに。
- ・運営権対価の一括払いの推奨(地方債繰上償還)。
- ・法人税の減免。

◇仕組みの改善や紛争仲裁機能

- ・事業ごとの運用・解釈や改正案を提示できる機関の設置。
- ・紛争解決メカニズムや事前調整メカニズムの整備。

(公共施設等管理者の運用への意見)

◇事業スキームの改善

- ・売主の表明保証、瑕疵担保の実施(空港ビル会社も含めて)。
- ・議決権株式の流動性の向上と不動産投資ファンド等による保有の容認。
- ・応募期間中や優先交渉権者選定後に発生した後発事象、制度変更によって、運営権者が被る不利益を保証する仕組みの導入。
- ・膨大な要求水準から除外できるものがないかについて、公共施設等管理者以外の立場での事前検証の実施。
- ・採算のとれる十分な規模での案件組成。
- ・運営権対価の算定基準の開示。

◇特定の者の優先的な経営関与への懸念

- ・自治体の株式保有や役員派遣等を通じた経営関与による第三セクター化の懸念。
- ・過度に地元事業者や特定の事業者を想定した参加条件の設定への懸念。

◇十分なデューデリジェンス(DD)・情報開示

- ・応募者が十分と認めるだけのDDとマネジメントインタビューの実施。
- ・DDプロセスにおける運営権と空港ビル会社譲渡の一体的な取り扱い(又は、国による空港ビル会社の事前買収)。
- ・民間側が資産査定しやすいような会計制度の統一、情報開示の拡大。

◇その他

- ・出向者への過度な依存や担当者の異動による経験・課題の承継についての懸念。

(2) (既存重点分野以外で)コンセッション方式活用に有望と思われる分野・案件

(インフラ系) 国有林、公園、河川敷、海岸、公営地下鉄、登山道、航空管制 等

(施設系) 給食センター、公立病院、児童養護施設、スタジアム、国公立大学宿舎 等